

「御堂筋イルミネーション2023業務」事業者募集に係る質問書への回答

質問箇所	質問事項	回 答
企画提案募集要項 (P10)	登記簿謄本は写しも可能でしょうか？	原本提出です。
提出書類様式集 (P13、15)	グループで参加の場合、名称はグループ名、代表者には代表構成員の名称及びその代表者名を記入すればよろしいでしょうか？	(注)を参照の上、代表事業者の名称を記載下さい。
提出書類様式集 (P24～26)	使用口座はグループ名であることは必須でしょうか？代表構成員の口座でもよろしいでしょうか？	御堂筋イルミネーション2023業務」提出書類様式集 P25のグループ協定書(案)第11条のとおりです。
提出書類様式集 (P27)	グループ構成員が受任者の場合に必要とはどのような場合でしょうか？具体的に教えていただけますでしょうか？	同一会社において、「グループ結成に関する一切の件」について、代表者とは異なる者へ権限を委任する場合があります。(例 代表者△△から△△支店長へ権限委任など)
参考資料※沿道ビル等との調整状況	こちらの調整業務は本業務の範囲内でしょうか？	特記仕様書(P17)第8節現地施工第3条1項のとおりです。
企画提案募集要項 (P8)	A 以下、(ア)(イ)資料を紙ファイル(A4サイズ)に綴じて提出すること。また、正本と副本についての記載で個人名及び企業名などは副本には記入しない旨の記載がありますが、様式2の参加申込書など、企業名や個人名を記載する書類に関してどのようにしたらよいでしょうか。	企画提案募集要項「10、企画提案書の提出」について、提出資料と部数に関する質問が複数あることから、補足説明します。 ○正本1部 (次の A～D の提出書類すべてを A4 ファイルに綴じたもの) ・A の提出書類(各1部) (ア)参加申込書(様式2) (イ)企画提案書類(様式5～8、企画提案書[A3 判ヨコ:様式自由])
企画提案募集要項 (P9)	(イ)企画提案書類(様式5～8)の項目で、・企画提案書(A3判ヨコ:様式自由)の下の方に『・企画提案書のポイント(様式7-1)』 『・デザイン画(様式7-2)』 と、同じ・(点)の区分で記載されていますが、これは・企画提案書(A3ヨコ:様式自由)と・デザイン画(様式7-2)は同じものについて、別々に記載していると理解し、・企画提案書のポイント(様式7-1)については、他の様式5や様式6などと同じファイルに綴じて・	・B の提出書類(各1部) (ア)法人概要(様式3) (イ)定款の写し (ウ)法人登記事項証明書または登記簿謄本 (エ)納税証明書 (オ)財務諸表 (カ)代表者の印鑑証明 (キ)委任状(必要な場合) ・C の提出書類(各1部)※グループで参加する場合 (ア)グループ構成表(様式4) (イ)グループ協定書 (ウ)役割分担表 ・D の提出書類 (ア)監理技術者の資格者証、講習修了証の写し (イ)技術検定合格証明書、講習修了証の写し

	デザイン画(様式7-2)のみ A3ヨコで印刷し別のファイルに綴じて、提出すればよろしいでしょうか。	(ウ)監理技術者または主任技術者の健康保険被保険者証 ○副本15部(次の資料をセットし、それぞれを A4 ファイルに綴じたもの) ※個人名及び企業名、社章など応募者が特定できる内容を記入しないこと ・企画提案書(A3 判ヨコ:様式自由) ・企画提案書のポイント(様式7-1) ・デザイン画(様式7-2) ○副本の資料を PDF 化し CD または DVD に格納したもの(1部)
企画提案募集要項 (P9)	中ほどの大かっこ閉じ部分の「企画提案書」、「様式7-1」及び「様式7-2」~とありますがこれは企画提案書類のうち、様式7-1と様式7-2だけについては提案者が特定されないようにして、この様式7-1と様式7-2はさらにデータとしても提出するということでしょうか。	
企画提案募集要項 (P8、9)	企画提出書類について、部数、綴じ方がよくわかりません。下記の理解でよろしいでしょうか。 ・参加申込書(様式2) …正1部(A4判) 様式5-1・2、6-1~3、8-1~4…正1部(A4判) 様式7-1 …正1部、副15部(A4判) 様式7-2…正1部、副15部(A3判) 様式7-1と7-2は同じA4サイズの紙ファイルに綴じる。 様式7-1と7-2は PDF 化し CD または DVD に格納し1部。 まとめると様式2~8(様式7を除く)…正1部 様式7…正1部、副15部、CD 又は DVD1部の紙ファイルとして17冊の提出となりますでしょうか。 ご教示ください。	
特記仕様書(P3)	計画用に御堂筋の白図もしくは樹木配置図を電子データで提供してもらうことは可能でしょうか？	白図はありませんが、樹木配置図の PDF データは、提供可能です。希望する事業者は、事務局まで電話か電子メールにてご連絡下さい。

※参考資料(事業者説明会での配布資料)